

関 係 各 位

公益財団法人鳥取県建設技術センター

代表理事 山田 和成

( 公 印 省 略 )

### コンクリート強度試験の取り扱いについて (通知)

このことについて、平成 29 年 4 月 1 日以降に依頼されたコンクリート強度試験については下記の通りとしますのでお知らせします。

工業標準化法試験事業者登録制度 ( J N L A ) に基づく登録試験事業者である当センターは、認定機関からの指導により、コンクリート強度試験の JIS 規定に従い供試体形状寸法の測定が義務付けられました。

ついで平成 29 年 4 月 1 日以降に依頼された強度試験 ( 圧縮試験および曲げ試験 ) の試験結果は、以下のとおり「試験成績書」と「試験報告書」に名称を変更します。

JIS に適合したもの : 「試験成績書」

JIS に適合しないもの : 「試験報告書」

これらのことは、JIS を遵守するための措置ですので、ご理解ください。

( 関連する試験方法の JIS )

JIS A 1106 ( 2006 ) : コンクリートの曲げ強度試験方法

JIS A 1108 ( 2006 ) : コンクリートの圧縮強度試験方法

JIS A 1132 ( 2014 ) : コンクリートの強度試験用供試体の作り方

### 記

#### 1 供試体の作成について

供試体形状寸法の許容差が JIS A 1132 に定められた許容差を外れる場合は、JIS に適合しない試験となります。

#### 2 養生について

JIS A 1106 および JIS A 1108 では「所定の養生が終わった直後の状態で試験が行えるようにする」とされておりますので、 $20 \pm 2^{\circ}\text{C}$  水中養生 ( 標準養生 ) の場合は試験日前日以前に持ち込まれた場合が JIS に適合するものとなります。現場養生については当日に持ち込まれた場合も JIS に適合するものとなります。なお、 $20 \pm 2^{\circ}\text{C}$  水中養生 ( 標準養生 ) で試験日当日に持ち込まれた場合は、養生が終わった直後の状態とにならないことから JIS に適合しない試験となります。

#### 3 実施時期について

平成 29 年 4 月 1 日の供試体受入れから、供試体の確認を別紙の手順で行います。

#### 4 その他

- ・ 圧縮強度試験用供試体については、載荷面の平面度及び母線角が許容差を満足しない場合、センターで研磨を希望される方は申し出てください ( 有償となり、手数料の入金確認後に研磨致します ) 。但し、供試体の状態によっては研磨で対処できない場合もありますのでご了承ください。
- ・ 曲げ強度試験用供試体については、専用研磨機がないことからセンターでは対応できません。

以上

(別 紙)

(参考：JIS規格に基づく供試体形状寸法の許容差)

【圧縮強度試験用供試体（円柱）】

●直径 100 mm×高さ 200 mmの場合

- ①直径：±0.5 mm 以内，②高さ：±10 mm 以内
- ③平面度：すきま 0.05 mm 以内，④母線角：200 mmですきま 1.74 mm 以内

●直径 125 mm×高さ 250 mmの場合

- ①直径：±0.6 mm 以内，②高さ：±12.5 mm 以内
- ③平面度：すきま 0.06 mm 以内，④母線角：250 mmですきま 2.18 mm 以内

【曲げ強度試験用供試体（角柱）】

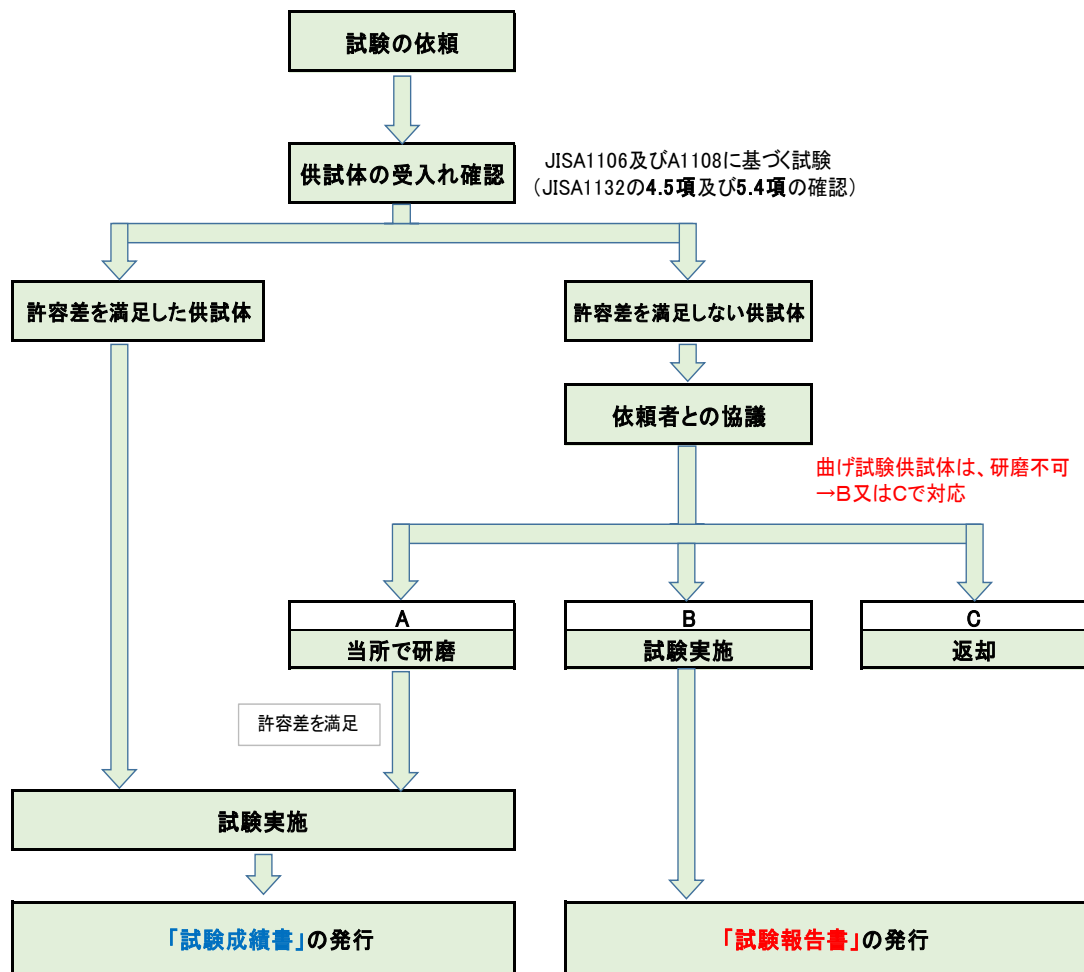
●幅 150 mm×高さ 150 mm×長さ 530 mmの場合

- ①幅：±0.75 mm 以内，②高さ：±3 mm 以内，③長さ：±26.5 mm 以内
- ④平面度：すきま 0.075 mm 以内，⑤底面と側面の角度：150 mmですきま 1.31 mm 以内

●幅 100 mm×高さ 100 mm×長さ 400 mmの場合

- ①幅：±0.5 mm 以内，②高さ：±2 mm 以内，③長さ：±20.0 mm 以内
- ④平面度：すきま 0.05 mm 以内，⑤底面と側面の角度：100 mmですきま 0.87 mm 以内

コンクリートの強度試験用供試体（圧縮・曲げ）の確認手順のフロー



問い合わせ先  
(公財)鳥取県建設技術センター  
材料試験課 宮脇  
TEL 0858-26-6377  
FAX 0858-26-6052